

奈川地区の皆様へ

国土交通省 北陸地方整備局 松本砂防事務所

測量作業の実施について（お知らせ）

日頃より松本砂防事務所の砂防事業につきまして、ご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

この度、奈川地区において、下記のとおり測量作業を実施いたします。

測量作業にあたっては、作業者が現地に立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 実施期間(予定)

【実施期間】令和5年10月下旬～11月下旬

【作業時間】午前9時00分～17時00分

※天候の影響により前後する場合があります。

2. 業務範囲 別紙の「作業位置図」参照

3. 業務目的 砂防計画検討のため

4. 業務内容 地形測量

5. その他

- ・作業員が測量範囲内を移動しながら測量を実施します。また、測量にあたり基準となる測量杭又は測量鋸を設置いたします。

※見通しをつけるため必要最低限の範囲で下草刈りや枝払いをさせていただきます。
(樹木の伐採はしません。)

- ・無人航空機（ドローン）により地形の測定や空中写真の撮影などを実施します。

- ・現地立ち入りに際しましては、松本砂防事務所発行の身分証明書を携帯しております。

6. 作業機関（受注者：測量業者）

- ・株式会社 トクサス

担当：大崎 誠 電話：025-522-2100

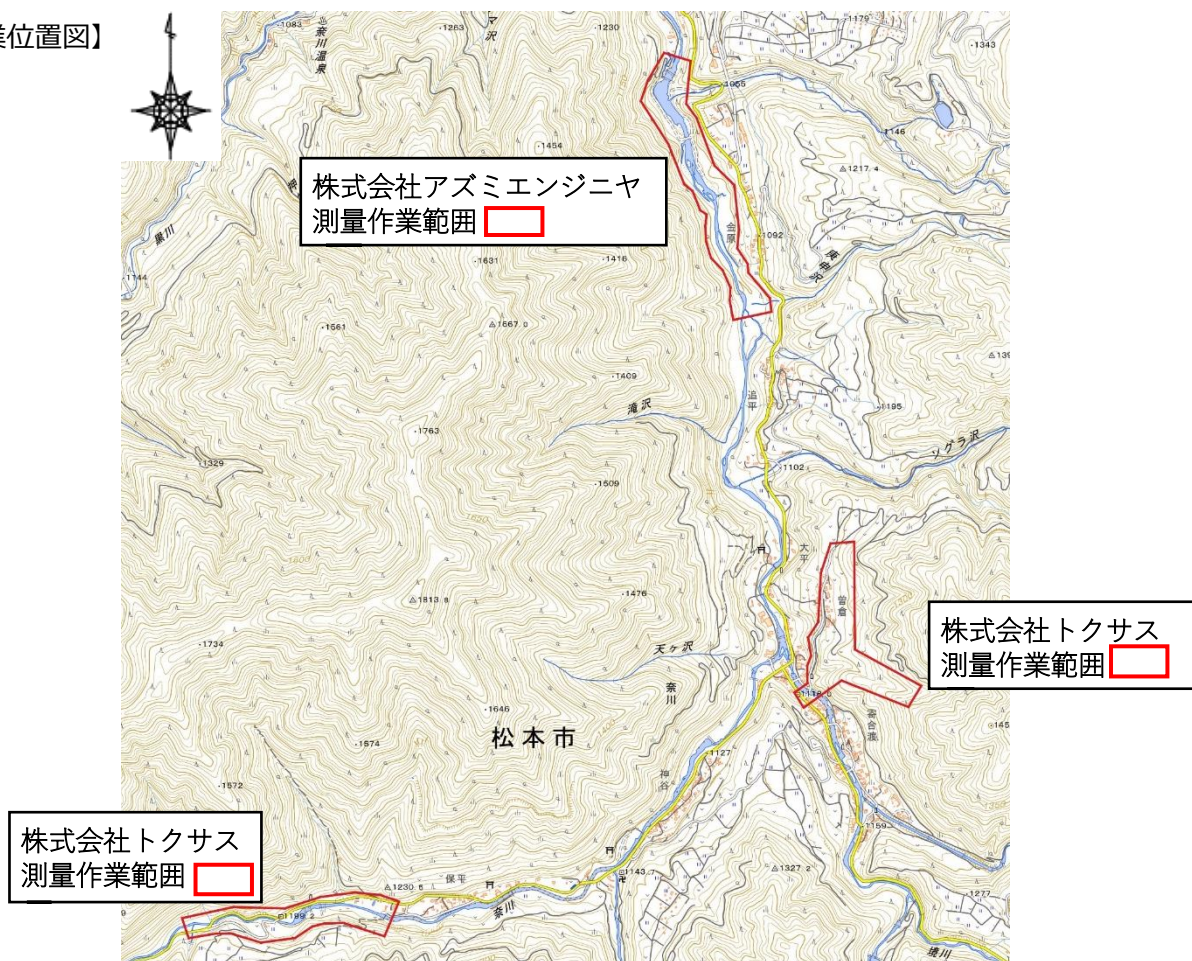
- ・株式会社 アズミエンジニア

担当：栗原 久 電話：0261-22-4575

国土交通省 北陸地方整備局 松本砂防事務所
調査課 福島、湊別、富田
電話 0263-33-5981

作業位置図及び測量作業イメージ

【作業位置図】



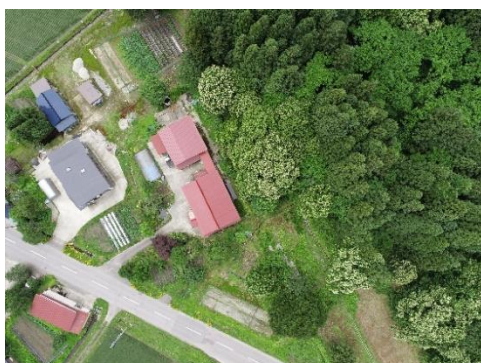
【測量作業例】



【無人航空機（ドローン）作業例】



【無人航空機（ドローン）による空中写真撮影について】



空中写真イメージ

- ◎撮影は上空 100m～120mから行います。左のイメージ写真のようになりますので、個人情報が入り込む可能性は低いです。万が一、車のナンバー・表札などが写り込んだ場合は消去・マスキング加工いたします。
- ◎撮影した写真の用途は施設設計の検討にのみ利用します。
- ◎無人航空機（ドローン）の飛行は熟練者が行い、安全に留意いたします。